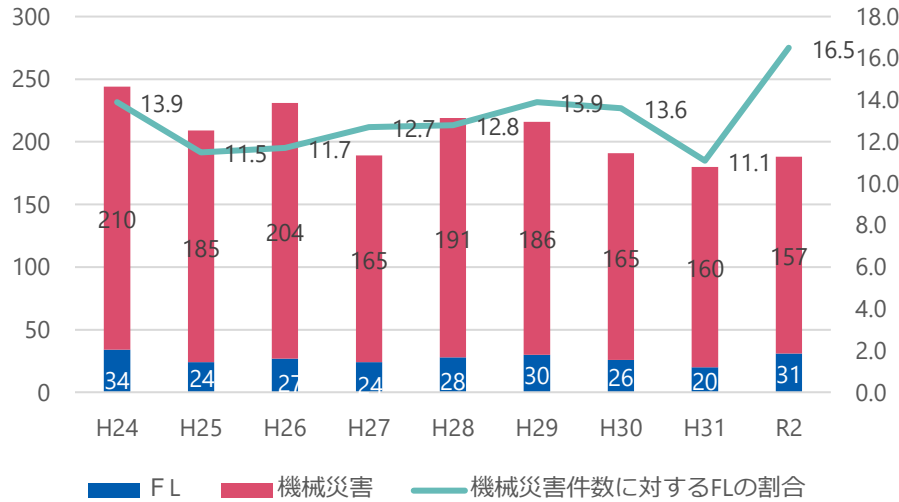


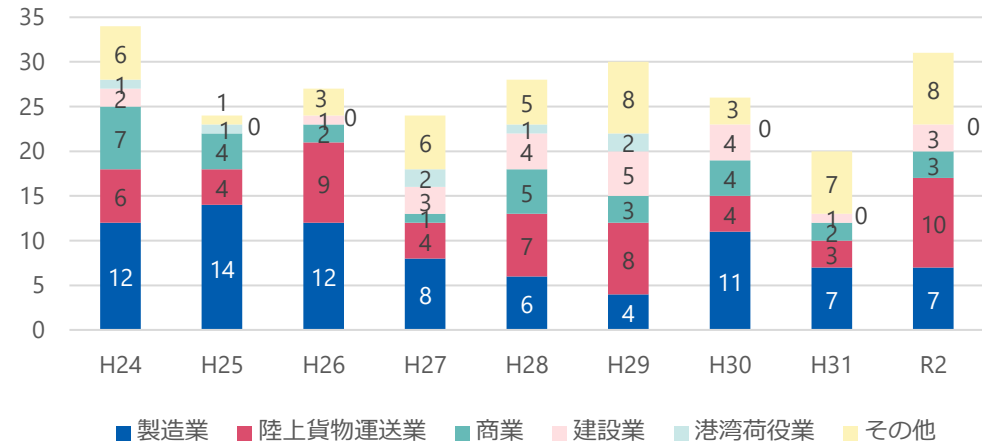
# フォークリフトにおける災害発生の特徴と問題点①（令和2年確定値）

・機械災害は長期的には減少傾向にあるが、フォークリフトの占める割合は増加傾向にある。

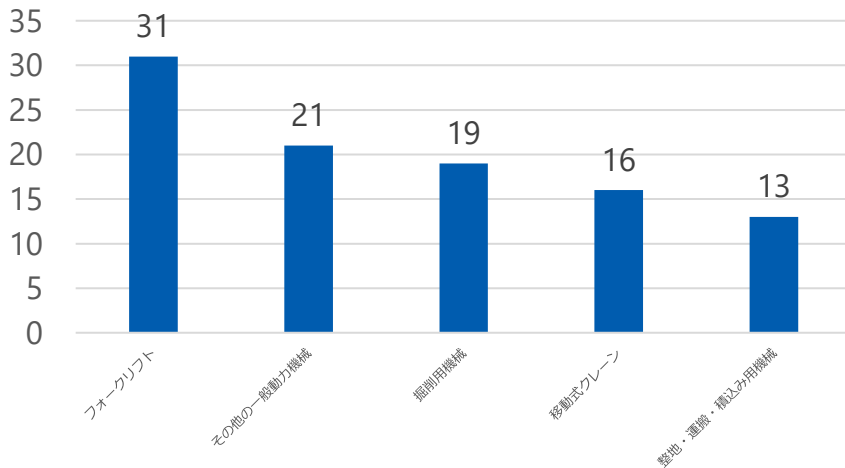
### 機械災害（トラック除く）における死亡災害の推移



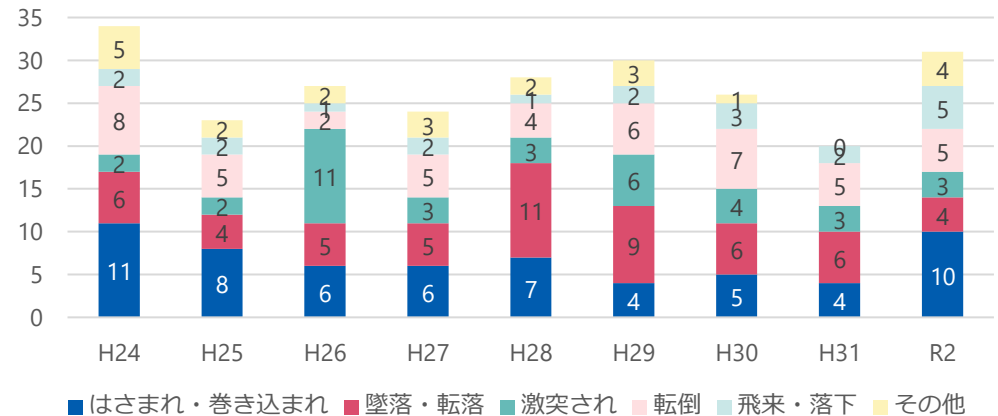
### 業種別フォークリフト死亡事故件数の推移



### 機械災害（トラック除く）の内訳（令和2年）



### 事故型別フォークリフト死亡事故件数の推移



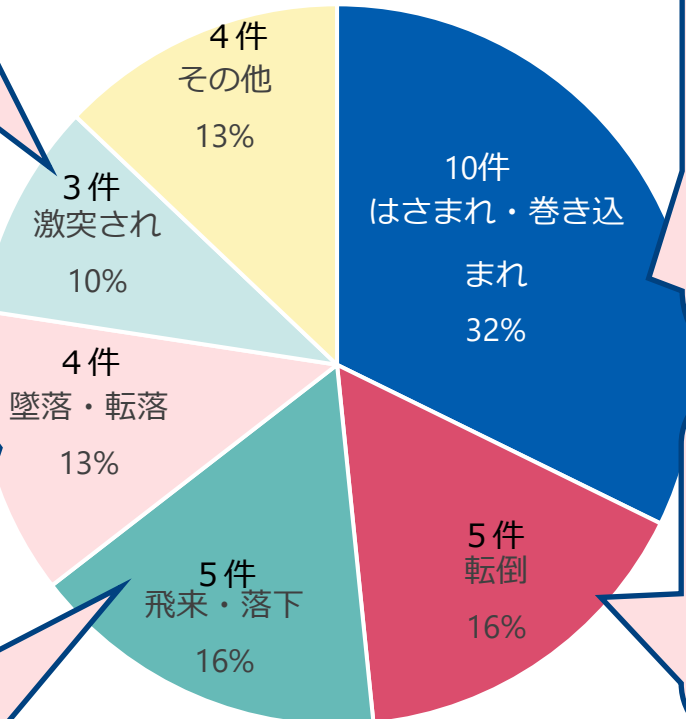
# フォークリフトにおける災害発生の特徴と問題点②（令和2年確定値）

- ・令和2年のフォークリフトに係る死亡災害31件を事故の型別に分析。
- ・無資格者によるフォークリフトの運転（4 / 31）。

フォークリフトと作業員が激突する事故  
**【災害事例】**  
 ・作業中、工場から後進してきたフォークリフトに激突された  
**【問題安全点（原因）】**  
 →安全確認の不実施、危険箇所への立ち入り、作業区域分けの不実施

フォークリフトごと墜落・転落したり、荷台から墜落・転落したりする事故  
**【災害事例】**  
 ・上昇させたオーダーピッキングトラックの運転席から墜落した  
 ・作業者をパレットに乗せ、リフトアップしたまま後退させたところ墜落した  
**【問題点（原因）】**  
 →墜落制止用器具の不使用  
 →用途外使用したこと

フォークリフトを取り扱い中に荷や物などを落下、飛来させたりする事故  
**【災害事例】**  
 ・フォークリフトでプレス金型をセット中、金型が滑り落ちた  
 ・フォークリフトによるはい崩し作業で中抜きにより荷が落下した  
**【問題点（原因）】**  
 →危険箇所への立入禁止措置の不実施  
 →はい崩しで中抜きをしたこと



フォークリフトのマストやヘッドガード、他の車両や荷などとの間にはさまれてしまう事故  
**【災害事例】**  
 ・逸走したフォークリフトにはさまれた（3件）  
 ・ヘッドガードとマストの間にはさまれた  
 ・運転操作ミスで轢かれた（2件）  
**【問題点（原因）】**  
 →停車時の逸走防止措置の不実施  
 →エンジンをかけたまま、運転席から体を取り出したこと  
 →安全確認の不実施、危険箇所への立ち入り、作業区域分けの不実施

フォークリフトの転倒や横転により打撲や下敷きになってしまう事故  
**【災害事例】**  
 ・バックで走行中、法面に乗り上げて横転した  
 ・傾斜路で滑って横転した  
 ・最大揚高までリフトアップして旋回し横転した  
**【問題点（原因）】**  
 →運転ミス、安全確認の不実施  
 →リフトを高く持ち上げたまま旋回したこと

## フォークリフトの安全作業のポイント

- 無資格者運転を絶対させない
- 作業計画（手順書）を作成する。フォークリフトと作業者の作業区分けと立ち入り制限を明示
- 周囲の安全を確かめながら運転操作を行う。特に、急な加速・ブレーキ、旋回などは行わない
- 用途外の使用（人の昇降、牽引、吊り上げ）をしない

# フォークリフトにおける災害発生の特徴と問題点③

出所：職場のあんぜんサイト

- フォークリフトを起因物とする死亡者数は作業方法や運転方法に原因が認められるものが多い。

## フォークリフトのマストとヘッド

### ガードとの間にはさまれる

製品の積み込みを行うに当たって倉庫からトラックまでフォークリフトで移動中に積荷の荷崩れを直すため、エンジンをかけたまま、運転席から身を前方にのり出して荷を修復していたところ、荷役操作レバーが体の一部に接触して、マストとヘッドガードとの間にはさまれ死亡した。



対策

作業計画なし



## フォークリフトが転倒し、誘導

### していた被災者が下敷きになる

被災者が、トラックの荷台の上のフレコンバックの吊り具にロープを通し、左側のフォーク1本に掛け、別の労働者がフォークをゆっくり上げたところ、フォークリフトが左側に転倒し、フォークにロープを掛けた被災者が、倒れたフォークリフトのバックレスト部と地面の間に下敷きとなり死亡した。



対策

作業計画なし

無資格

- ・運転席を離れるときは、**フォークを最下降位置に下げる**こと。
- ・運転席を離れるときは、**原動機を止め、ブレーキを確実に**かけること。

- ・フォークリフトで吊り上げ作業等の主たる**用途外使用を禁止**すること。
- ・労働者が複数で作業する際に**作業指揮者を配置していなかった**こと。